

救急基金だより

みなさまの善意が「救急基金」を支えています

- 救急基金の歩み
- 寄付金募集事例紹介
 - ・有明広域行政事務組合消防本部
 - ・千葉市消防局
- 平成25年度救急基金会計の決算
- 救急基金への寄付について



救急基金は、応急手当の普及など救急の振興のために活用されます。

一般財団法人 救急振興財団

応急手当の普及へ向けて

救急救命士制度の発足とともに救急救命士の養成を目的として平成3年5月に設立された救急振興財団は、設立当初より17,321名の救急救命士を誕生させるなど、救急体制の充実及び応急処置による心停止傷病者の救命効果の向上に大きく貢献しています。

しかし、なお一層の救命効果の向上には救急救命士の現場到着前の市民による応急手当が重要であり、また、そのような応急手当の習得の要望も高まっています。

そこで、こうした課題に対処するために、救急振興財団では平成4年より、皆様から寄せられた寄付金を基金として積立て、その運用益を用いて応急手当講習会で使用す

る資器材の寄贈や応急手当の普及など、救急の振興に役立つ事業を行っています。

事業の概要

＜平成5年度～平成8年度＞

市民の要請に応じて消防機関が派遣する応急手当指導員を養成するための講習会の開催

＜平成9年度＞

寄付金募集用のポスター及び救急基金箱の作製

＜平成10年度～平成26年度＞

消防機関が市民向けに行う応急手当講習会で使用する資器材の寄贈

寄付金募集事例紹介

有明広域行政事務組合消防本部

有明広域行政事務組合消防本部は、荒尾市、玉名市の2市と、長洲町、南関町、和水町、玉東町の4町で構成されており、その面積は421km²、人口は167,335人（平成26年4月1日現在）です。熊本県の北西部に位置し、有明海に面する臨海部、これとつながる玉名平野、北東部に広がる中山間部からなる温暖で四季の変化に富んだ自然豊かな地域です。この豊かな自然を生かし、海苔の養殖やアサリの採取などの水産業や、稲作や梨・イチゴ、みかんなどの農作物の栽培が盛んです。

消防本部は管内の中心部に位置し、2つの消防署と6つの分署・2つの庁舎があります。

有明広域行政事務組合消防本部では、応急手当の普及啓発活動にも力を入れております。毎月第3日曜日に公募制普通救命講習を荒尾消防署と玉名消防署で交互に実施するなど、普通救命講習の普及啓発に取り組んでおり、平成25年は58回実施し、1,103人に参

加いただきました。

その他に、小学生、学校PTA、消防団、福祉施設等を対象に、それぞれの実情に応じて、その他の救命講習（短期救命講習会、救命入門コースなど）も実施しており、平成25年は114回実施され、参加人数は4,598人でした。

さらに、毎年2月と8月の2回、各事業所や学校関係者等を対象とした応急手当普及員講習会（受講時間24時間、資格有効期間3年）、応急手当普及員再講習会（3時間）を開催することで、応急手当の更なる普及啓発を図っています。平成25年は新規講習会を48人、再講習会を41人が受講され、各事業所等での普及員による講習会も開催されております。

このように有明広域行政事務組合消防本部では、応急手当の普及啓発に積極的に取り組んでいただいております。昨年度に寄贈させていただいた心肺蘇生訓練用的人形やAED等を有効にご活用されておられます。寄贈資器材の有効活用に感謝するとともに、今後も存分に活用されることを期待いたします。



千葉市消防局

千葉市は東京湾に面した房総半島のほぼ中央に位置し、人口は約97万人を抱え、大規模な住宅地や京葉工業地帯の中心地として大きく発達した地域です。

千葉市消防局の救急体制の特性は、「指令センター」における医師常駐体制や「消防ヘリによるドクターピックアップ方式での救急活動」を実施していることであり、市民の生命や身体を守りつつ医療機関へ搬送できる独自の取り組みを進めています。

他にも平成22年度からは「指導救命士制度」の導入、平成24年度からは「ビデオ喉頭鏡による気管挿管」、平成26年度からは「救急救命士処置拡大2行為」の運用を行うなど救急体制の充実に力を注いでいます。

また、応急手当の普及については、千葉市長のマニフェストに「平成28年度までに救命講習年間受講者2万8千人」の目標を掲げ、消防局のみならず、地元の医師会、日本赤十字社と協力するなど官民一体となった応急手当の普及啓発に様々な工夫で取り組まれています。

応急手当講習については、平成24年度から気軽に参加したいという市民のニーズに応える為、90分で受講できる「短時間救命講習」を実施しています。

更に、平成26年度からは、パソコンやタブレットなどのWEB端末を利用した「応急

手当WEB講習」も行っています。これは約40～60分の「eラーニング」を受講し、1か月以内に短時間救命講習を修了すると、普通救命講習の修了証が交付されるというカリキュラムです。

このような講習について参加者からは「受講時間が短くて気軽に受講しやすい。」「必要最小限の応急手当が短時間で学べて良い。」など、好評とのことでした。

他にも平成23年度から市民との協働による、応急手当普及啓発の取り組みとして「応急手当インストラクター制度」を導入しています。これは、応急手当普及員の資格を取得し、指導技法のスキルアップに特化した応急手当インストラクター講習を修了した市民の方が市内で開催される各種救命講習会（上級救命講習を除く）の指導者として活動できるものです。この応急手当インストラクターの活躍が千葉市の応急手当の普及に大きく貢献しているそうです。

このように千葉市消防局と地域の皆さんの応急手当普及への熱心な取り組みに感謝しつつ、今後のご発展をお祈りいたします。



みなさまのご寄付で購入しているもの



平成10年度より、皆様から寄せられた寄付金を積み立てた救急基金の運用益で、

- ・心肺蘇生訓練用シミュレーター
- ・応急手当講習用DVD
- ・応急手当講習テキスト
- ・AEDトレーナー

を購入しております。

これらは、各消防本部に寄贈され、市民の方を対象とした応急手当の講習会等で活用されています。



*過去の救急基金だより（NO. 1～NO. 12）につきましては、救急振興財団のホームページ（<http://www.fasd.or.jp>）の救急基金の項目の中に掲載しています。

■平成25年度救急基金会計の決算（単位：千円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
① 特定資産運用収入	1,528	1,914	△ 386
② 寄付金収入	1,000	909	91
事業活動収入計	2,528	2,823	△ 295
2 事業活動支出			
事業費支出			
救急基金助成事業費支出	1,528	3,049	△ 1,521
事業活動支出計	1,528	3,049	△ 1,521
事業活動収支差額	1,000	△ 226	1,226
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
特定資産取得支出	1,000	909	91
投資活動支出計	1,000	909	91
投資活動収支差額	△ 1,000	△ 909	△ 91
当期収支差額	0	△ 1,135	1,135
前期繰越収支差額	0	4,624	△ 4,624
次期繰越収支差額	0	3,489	△ 3,489
※平成25年度末救急基金残高		182,048千円	

救急基金にご協力くださいまして
ありがとうございました

平成25年度は病院、消防本部、個人の方から48件909千円のご寄付をいただきました。

また、救急基金にご協力いただきました次の消防本部へ応急手当訓練用人形、テキスト等を寄贈いたしました。

東山梨行政事務組合東山梨消防本部
宇城広域連合消防本部
乙訓消防組合消防本部
千葉市消防局
有明広域行政事務組合消防本部
柏崎市消防本部

救急基金への寄付金のお申し込み方法

基金箱、又は手数料が無料となる郵便振替用紙をお送りいたしますので下記にお問い合わせください。

一般財団法人救急振興財団

救急基金担当 TEL 042-675-9931



救急基金箱が破損等により使用できない場合などのお問い合わせは下記にお願いいたします。

救急基金だよりNo.13 [編集・発行] 一般財団法人救急振興財団事務局総務課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6

☎ 042-675-9931

FAX 042-675-9050